

行政や医療機関の 役割について学ぼう



ピアサポーター養成テキスト

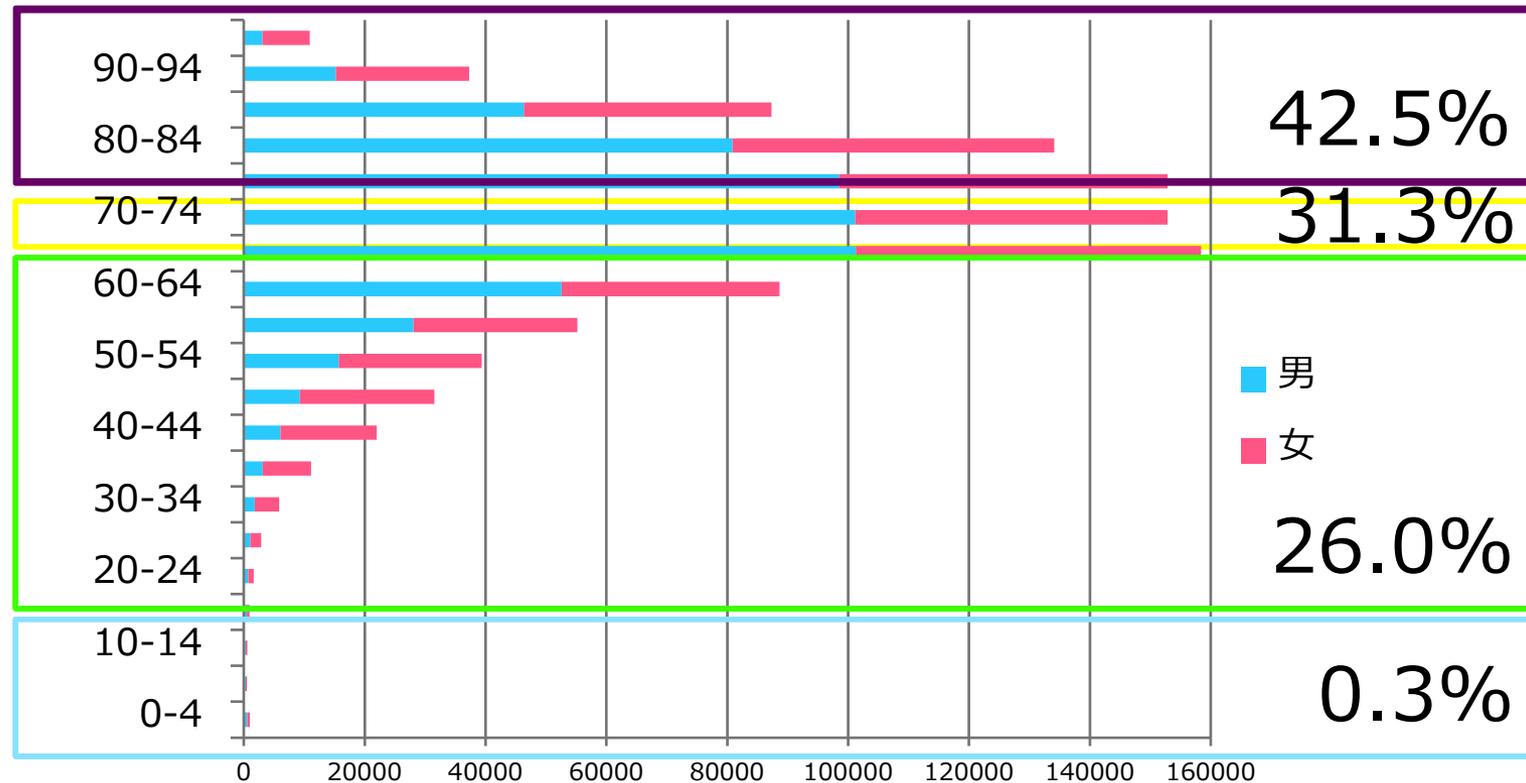
P.81～89 (Ⅶ章 ピアサポート活動のために医療者ができること)

P.91～103(Ⅷ章 自治体単位で行うこと)

目的

- それぞれの地域で、ピアサポートが普及し活動するために、行政と医療機関の役割を理解し、ピアサポートが実践できるようになる
 - がんのサバイバーシップとピアサポートを理解する
 - 国と地域の施策を理解する（がん対策推進基本計画・都道府県がん対策推進計画）
 - 医療機関が出来る事を理解する
 - 行政が出来る事を理解する
 - 地域でピアサポートを実践するための課題をあげ、実践を考える

我が国の「がん」の罹患数



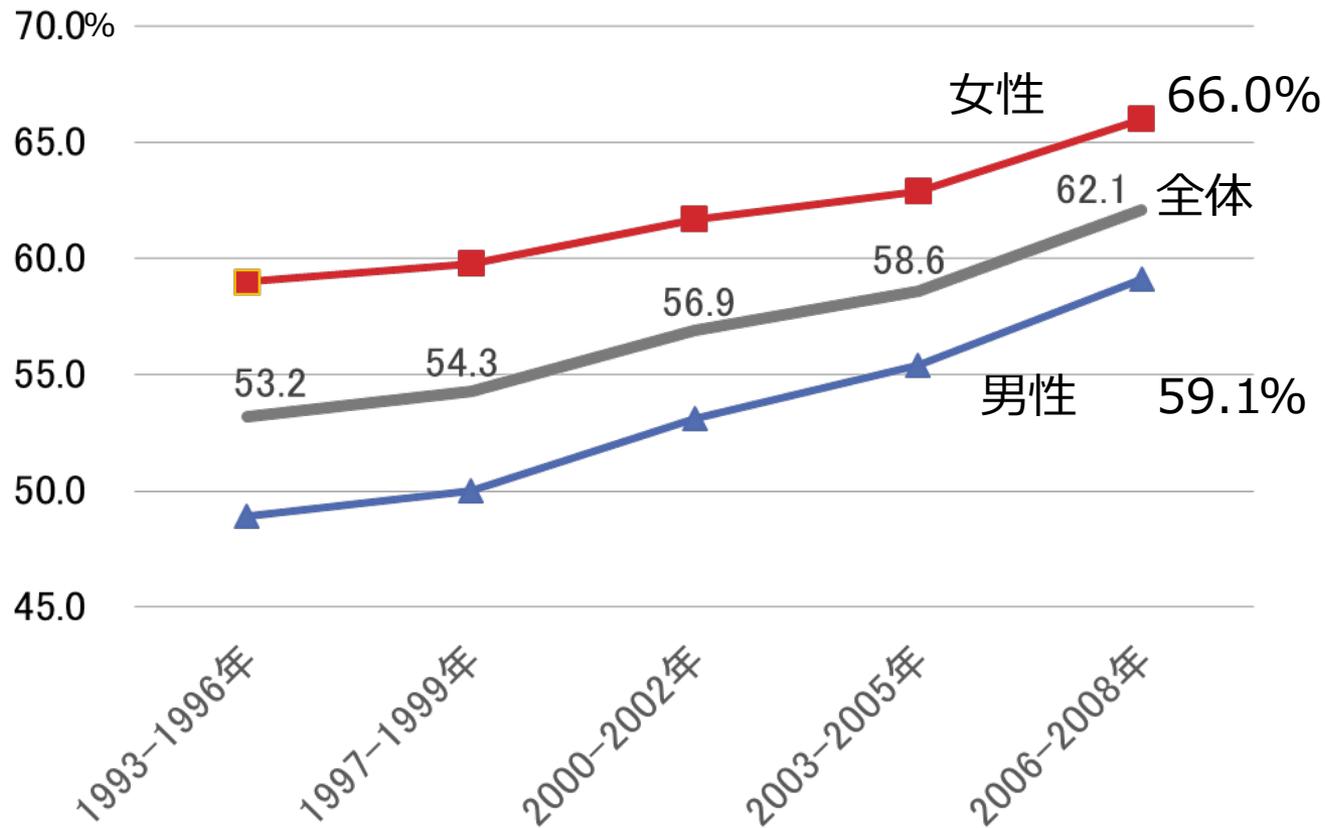
2016年 全国がん罹患数 995,131人

男性 566,574人 女性 428,499人

厚生労働省「平成28年全国がん登録罹患数・率報告」(令和元年10月発行)

厚生労働省委託事業令和元年度がん総合相談に携わる者に対する研修事業

「がん」の5年相対生存率



全国がん罹患モニタリング集計 2006-2008年生存率報告
(国立がん研究センターがん対策情報センター, 2016)

がんサバイバーシップ (Cancer Survivorship)

- 2人に1人が「がん」に罹患し、3人に2人が5年生存できる時代
- がんサバイバーシップ「がんと診断された時から、その後を生きていく上で直面する課題（療養 生活 等）を乗り越えていく事」が大切

NCCN Guideline Survivorship Ver. 2. 2018

厚生労働省委託事業平成30年度がん総合相談に携わる者に対する研修事業

がんサバイバーシップ

自助・共助・公助

- ・ 自助：自律
- ・ 共助（ソーシャルサポート）
 - ・ 精神的サポート：ピアサポート
 - ・ 患者会　がんサロン　ピアカウンセリン
グ　リレーフォーライフ　等様々な支援
- ・ 公助：医療・行政
 - ・ 行政（国・地方自治体）
 - ・ 医療（がん診療連携拠点病院　等）
 - ・ 学会

国の施策

がん対策基本法（2006・2016年）

- がん対策に関する計画・省令・通達・診療報酬改訂の元となる法律

がん対策推進基本計画（2007・2012・2017年）

- がん対策に関する具体的な計画
- 地域がん診療連携拠点病院の根拠
- 国の計画に沿って都道府県は独自の計画を策定する
- 5年毎に見直す

都道府県がん対策推進計画（2008・2013・2018年）

- がん対策推進基本計画を受けて地域独自の計画を策定
- 数値目標を定めている

がん診療連携拠点病院等の整備について（厚生労働省健康局長通知：平成30年7月13日）

- がん診療連携拠点病院の要件が定められている
- 相談支援センターの業務が定められている

がん対策基本法改正

- 第一章 総則 (目的) 第一条
 - がん対策において、**がん患者（がん患者であったものを含む）**がその状況に応じて必要な支援を総合的に受けられるようにすることが課題となっている
- 第一章 総則 (基本理念) 第二条
 - がん患者が尊厳を保持しつつ**安心して暮らすことのできる社会**の構築を目指し・・・
- 第三章 (基本的施策) 第四節 第二十二條
 - 国及び地方公共団体は、**民間の団体が行うがん患者の支援に関する活動、がん患者の団体が行う情報交換等の活動等を支援**するため、情報提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

〔平成二十八年法律第七号〕

がん対策推進基本計画

がんとの共生

1. がんと診断された時からの緩和ケア
2. 相談支援、情報提供
3. 社会連携に基づくがん対策・がん患者支援
4. がん患者等の就労支援を含めた社会的な問題
5. ライフステージに応じたがん対策

必要な事項

2. 都道府県による計画の策定
3. がん患者を含めた国民の努力
4. 患者団体等との協力
5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化

4. 患者団体等との協力

平成30年3月 がん対策推進基本計画

厚生労働省委託事業平成30年度がん総合相談に携わる者に対する研修事業

がん対策推進基本計画 議論の背景

- ・ピアサポート研修の開催指針の策定や研修プログラムの改訂を検討するなどにより、ピアサポートを更に普及させるための措置を講ずること。「がん対策に関する行政評価・監視の結果報告書（総務省）」（平成28年9月）
- ・ピアサポートや患者サロン等の取組を更に充実するように必要がある。「がん診療提供体制のあり方に関する検討会における議論の整理」（平成28年10月）
- ・患者団体及び関係学会と連携し、研修プログラムを改訂するとともに、がん患者・経験者、がん診療連携拠点病院の医療従事者、都道府県担当者に対して、ピアサポートや患者サロンに関する研修を実地する。「第3期がん対策推進基本計画」（平成30年3月）

がん対策推進基本計画 都道府県による計画の策定

- 都道府県においては、本基本計画を基本としながら、・・・地域の特性に応じた自主的かつ主体的な施策も盛り込みつつ、なるべく早期に「**都道府県がん対策推進計画（以下都道府県計画）**」の見直しを行う事が望ましい。
- 見直しの際には、都道府県の協議会等に**がん患者等が参画**するなど、関係者等の意見の聴取に努める。
- がん対策の**問題を抽出、その解決に向けた目標を設定**すること。
- 計画の策定にあたり、・・・**地域における患者支援等の市町村の取組**についても盛り込むことが望ましい。

平成30年3月 がん対策推進基本計画

厚生労働省委託事業平成30年度がん総合相談に携わる者に対する研修事業

あなたの地域の 都道府県がん対策推進基本計画

- 可能であれば地域の都道府県がん対策推進計画を解説していただければ議論が深まることが期待されます。
- 前のセッション「〇〇県でピアサポートを実践するには」で「都道府県がん対策推進基本計画」に触れておられれば、このセッションで取り上げなくても良いです。

平成30年3月 がん対策推進基本計画

厚生労働省委託事業平成30年度がん総合相談に携わる者に対する研修事業

論点の整理

- 全国的に、ピアサポート及び研修プログラムの普及は不十分。
- がん患者及び家族の従来からの活動や自主性・主体性を尊重すべきだが、まず**普及**に焦点をあててみよう。
- ピアサポートを実践するには、**行政と医療機関との密な連携**が欠かせない。
- **都道府県がん対策推進計画**でピア活動の支援が明記されることが期待されます。
- 行政との連携が密な（がん診療連携協議会 等）**がん診療連携拠点病院**での**普及**を強化しよう。
- 研修プログラムを改訂し、**がん患者・経験者、のみならずがん診療連携拠点病院の医療従事者、都道府県担当者**も参加する研修を実地しよう。

なぜ拠点病院でのピアサポートを支援するのか

- **First touch** がん患者さんの多くはがん診療連携拠点病院で診断・最初の治療を受けている。
- **Resource** がんサバイバーシップを支援する様々な情報や支援ががん診療連携拠点病院で提供されている。
- **Expose** がん診療連携拠点病院に診療に訪れる際ピアサポートの情報を得、サポートを受ける機会を得られる。
- **Recruit** がん診療連携拠点病院でピアサポーターを目指す機会を得られる。
- **on the job training** がん診療連携拠点病院でおこなわれる「がんサロン」等で活動することは、ピアサポートを開始し始めたサポーターにとって支援を受けながらスキルアップの効果的な機会を得られる。

医療機関・従事者が出来る事

1. ピアサポート活動の意義、目的を明確にする
2. 院内でのピアサポート活動を支える組織を作る
3. 予算を確保する
4. ピアサポート活動の決まりごとを作る
5. 実際のピアサポーターへの支援
6. 患者さんや家族、市民への広報を行う
7. 院内の職員への周知を行う

1 ピアサポート活動の意義・目的 を明確にする

- ① ピアサポート活動の意義を知り、共通理解する
- ② 院内での理解者・協力者を増やす
- ③ ピアサポーターの立場性を理解する
- ④ ピアサポート活動のコンセプトを作る
- ⑤ ピアサポート活動の企画書を作成する

①活動の意義を知り共通理解する

- 多くのがん患者さんやご家族が利用する医療機関だからこそピアサポート活動が求められていることを、職員が共通理解できることが大事
- 医療従事者ではなくピアサポーターにしか出来ない支援があるということを、広く院内で理解してもらうように働きかけることが大事
- 実際にピアサポート活動をしている方のお話を聴く、患者さんや家族の声を拾い院内に伝える機会を作る等、それぞれの医療機関に合った方法を考えてみる
ことが大事

②院内での理解者・協力者を増やす

- ・新しくピアサポート活動を始めるためには、一つの部門や少数の職員だけでは、活動を支える地盤作りのスタートは難しい
- ・がん診療に関わる医療従事者の理解者、協力者を増やすことが大切

③ ピアサポーターの立場性を理解する

- ・ ピアサポーターは、自身の体験を生かして、患者さんやご家族に寄り添うことのできる唯一無二の存在であることを理解する
- ・ ピアサポーターには、患者さんやご家族の問題を解決する責任はないことを理解する
- ・ 患者さんや家族でもなく、医療従事者でもないという独自のスタンスを、医療従事者は理解する

④院内で行われるピアサポート活動の コンセプトを作る

- ・それぞれの病院の状況に応じた活動のコンセプトを作る
- ・病院内での位置づけ、活動場所・活動形態・日時・活動頻度・予約制・具体的な運用方法等
 - ・活動場所
 - ・オープンスペース
 - ・プライバシーの確保されたスペース
 - ・病院の担当職員が対応しやすい場所
 - ・活動形態
 - ・個別の対応
 - ・がんサロン等のグループでの対応
 - ・短期間の（期間や患者を限定した）ピアサポートグループでの対応

⑤ ピアサポート活動の企画書を作成する

- 院内で活動をスタートさせる為には、管理者の承認を得るだけでなく、診療部や看護部、事務部といった各部門の承認を得る必要がある
- ピアサポート活動開始の伺いを得る企画書を作成し理解を得ることが大切

2 院内での活動を支える組織を作る

- ① 組織の位置付けを決める
 - ・ 診療部門や看護部門などの理解と協力を得て、院内で認知度を高める為に、効果的な位置付けをすることが重要
 - ・ できれば管理者もしくはは執行部に近い医療者の協力が得られるとよい
- ② 組織のメンバー構成を決める（後述）
- ③ 定期的にメンバーによる会議を開催する事が望ましい

2 院内での活動を支える組織を作る

② 組織のメンバー構成を決める

- ・ 新しくピアサポート活動を始めるにあたり、実際のピアサポーターの声を反映し、協議しあう生きた組織作りが重要
- ・ 院内は、診療部門や看護部門、事務部門、相談支援センター職員、その他の職員など横断的な職種構成が望ましい
- ・ ピアサポーター側は、実際に活動を行うピアサポーターもしくはピアサポーターの所属団体の代表者が望ましい
- ・ 行政がピアサポート活動の実施やピアサポーター養成の主体である場合は行政担当者が参加できるとよい

3 予算の確保をする

- ピアサポート活動を継続する為には下記のような予算が考えらる
 - ピアサポーターへの報酬
 - ピアサポーターへの交通費
 - 備品（パソコンや文房具など）等
 - 広報のためのポスター等の印刷費
- がん診療連携拠点病院としての事業計画に上げる等の取組が必要

4 ピアサポート活動の 決まりごとを作る

- 以下の様な内容を医療機関、ピアサポーター、自治体担当者等で話し合い、内規などの文面にしておくとよい
- 病院外部の協力者への対応について、既存の対応例がある場合は、それらを参考にするとよい
 - 目的や活動内容
 - 院内のルール（個人情報を守る、医療相談は対応しない、特定の治療を勧めない等）
 - 記録の取り扱い
 - 活動責任の所在等
 - 緊急時の対応

5 実際のピアサポーターへの支援

- ・ピアサポーターが円滑に活動出来るように、院内での窓口担当部門や担当者は必ず決め、その人達は、日頃からピアサポーターの方たちとコミュニケーションをとるようにする
 - ・相談の中での困りごとにタイムリーに対応する
 - ・活動の振り返りをピアサポーター共に行う
 - ・活動記録を管理する（不測の事態への対応）
 - ・活動報告を作成する

6 患者さんや家族、市民への 広報を行う

- ピアサポーターの活動を広報するためには以下の様な手段が考えられる
 - 院内でのポスターチラシの掲示と配布
 - 病院もしくはは行政のホームページ
 - 行政の広報紙
 - 当日の院内放送
 - 地域での医療者の集まりや会議体での情報発信等

7院内の職員への周知を行う実際の ピアサポーターへの支援

- ・院内の医療者を始めとする職員への周知がされ、一定の理解が得られることは、ピアサポート活動への認知度が高まり、ピアサポーターが活動しやすくなる土壌を作ることになる
- ・例) 診療部を対象とした会議体での周知、がん診療連携拠点病院運営関連の会議体での周知、職員向け広報誌の活用、講演会等を通してピアサポーターと院内職員が交流する機会を持つ 等

具体的な導入事例 熊本

- ・**行政**：熊本県健康づくり推進課「がん相談員サポートセンター」
- ・**医療**：熊本県がん診療連携協議会幹事会 相談支援・情報連携部会
「がん専門相談員WG」
- ・**患者・家族**：「がんサロンネットワーク熊本」

行政、医療、患者・家族の三位一体の取り組み

- ・研修会の開催・支援
- ・拠点病院との連携
- ・情報共有と問題解決
- ・スーパーバイズ
- ・地域との連携 等



熊本での がん診療連携拠点病院でのがんサロンの問題点

- ・病院内でがんサロンが位置づけられていない場合がある。
- ・がん診療連携拠点病院でのがんサロンの認知が不十分
- ・がん相談支援センターへのサポート
- ・適切な世話人、ピアサポーターの高齢化
- ・ピアサポーターのサポーター（スーパーバイザー）
- ・標準的ながん情報の習得
- ・病院内での位置、取り決め
- ・参加者の自律性の尊重



がん診療連携拠点病院

がん相談支援専門員



ピアサポーター



がんサロン

熊本からのアドバイス がん診療連携拠点病院でのがんサロン

- ・病院でがんサロンを開催する意味、必要性、位置づけを明確化する
- ・管理者や病院の理解、多職種の協力、担当部署へのサポート
- ・「がん専門相談員のためのがんサロンの設立と運営のヒント集」が参考となる
- ・参加者の自律性を損なわないような工夫
- ・和やかな時間と空間の提供、開催日、地域性
- ・ルール決め 問題発生時の取り決め
- ・世話人には情報リテラシーの勉強



がん診療連携拠点病院

熊本からのアドバイス がん診療連携拠点病院でのがんサロン

- ・傾聴を基本とするので目立たない場所、でも行きやすい場所の確保
- ・守秘義務
- ・お互いの協力関係、お互いに意見が出せる関係
- ・医療者のサポート
- ・病院とピアとの事前の十分な話し合い
- ・病院の担当者の移動に伴う引き継ぎ
- ・継続的に参加して頂けるような対応
- ・ピアサポート研修の受講



がんサロン

行政が出来る事

1. ピアサポーターを養成し、プールする
2. スキルアップの機会を作る
3. サロン間のネットワーク、情報をまとめる
4. 予算措置を検討する

1 ピアサポーターを養成し、プールする 行政が直接できること

1. ピアサポート活動の広報を各種通達を利用して行う。
2. ピアサポート研修会を企画・開催する。
 1. がん診療連携拠点病院のがん相談員と協力して企画・開催する。
 2. 研修会等の広報を各種通達を行い参加者の募集を行う。
 3. がん診療連携拠点病院の責任者に研修会への参加を促す。
3. 同意を得て研修会の参加者の名簿を作成する（ピア、医療者）。可能であればネットワークの構築を支援する。研修会や名簿を活用し、「がんサロン」等の世話人を求めているがん診療連携拠点病院の関係者と研修会を修了したピアサポーターをつなぐ。
4. 可能であれば「がんサロン」等の開設を支援する。

1 ピアサポーターを養成し、プールする がん診療連携拠点病院を介して

1. 研修を修了しピアサポートを開始し始めたピアサポーターの活躍の場の提供
 2. スキルアップの機会の提供
 3. 医療者（特に相談員）との顔の見える関係の構築
- がん診療連携拠点病院で活動を行う条件として、ピアサポーター研修を修了している事、行政単位のネットワークに参加する事を要件とするのも良いでしょう

2 スキルアップの機会を作る

- 定期的な医療者との情報共有を継続すると、有効なスキルアップの機会となる。
- 同時に行政の担当者が参加出来るとより効果的となる。
- 熊本では複数の施設で行われているピアカウンセリングの内容を、月一回ピアサポーター、相談員、緩和ケア医、行政職員が集まりピアレビューを行なっている。
- ピアサポーターや医療関係者を集めたアップグレードの機会を行政は提供でる。他の地区からスーパーバイザーを招聘すると効果的と期待される。

3 サロン間のネットワーク、情報をまとめる

- 地域のリソースとピアサポートの情報をまとめた各都道府県の「がん情報冊子」を作成し各所に配布したり、同様の内容をHPに提供すると良いでしょう。
- 簡単なリーフレットやポスターを作成し、がん診療連携拠点病院に配布すると良いでしょう。

4 予算措置を検討する

- ピアサポートを「都道府県がん対策推進計画（以下都道府県計画）」に明記する
- 計画に基づいて予算措置を計上する
- 地域統括相談支援センターの設置も候補

がん診療連携拠点病院でのがんサロン展開のヒント

・行政の確認

・がん相談支援センターの業務、がんサロン支援が確実に
行われていることを確認する。

・行政の支援

・ピアサポート研修会にがん診療連携拠点病院の関係者の
参加を勧める。

・ピアを理解する機会の提供。

・世話人（ピア）をリクルートする機会の提供。

・各都道府県版がん情報冊子とHPの整備とアップデート。

・がん診療連携拠点病院のがん相談支援センターへの支援。

・ピアサポーターのサポーターの養成。

・標準的ながん情報リテラシーを学ぶ機会の提供。



行政

具体的な導入事例 千葉

千葉県ピアサポート事業運営体制

千葉県がんセンター



心と体総合支援センター長
(千葉県地域統括相談支援センター長)

地域統括相談支援センター

事務職員2名

研修、サロン運営、
事務関連担当

がん相談支援センター

がん専門相談員2名

研修、サロン企画・実施
サポーター育成・ケア

協働体制

具体的な導入事例 千葉

活動の場拡大の工夫

地域統括相談支援センター

- 開催打診・日程調整
- サポーター募集・人数調整
- 案内チラシ・ポスター作成
- 施設間の事務手続き
- サロン使用備品整備



ひと・グッズ
サロンの形式

千葉県がんセンター がん相談支援センター

- スーパーバイザーとして同行
振り返り（反省会）で助言や
サポーターのケアを担当



パッケージで提供

作業量を最小
限に抑える



千葉県がん診療連携拠点病院
千葉県がん診療連携協力病院

受入れ施設の
負担感軽減



- 日程・場所確保
- サロン開催の広報

具体的な導入事例 千葉

ピアサポサロンちばの特色

■ **開催時間：10時～15時 出入り自由**

外来の待ち時間、入院患者も参加しやすい

■ **サロンの形式：複数のテーブルごとに少人数で話す**

じっくりと話し合えるため利用者の満足度が高い

■ **サポーターの対応：個別対応はせず**複数対応**が原則**

ファシリテーターを必要としない

個別対応での深入りを回避

サポーター同士が助け合えることで個々の負担感を軽減

■ **バックアップ体制：スーパーバイザーが**見守りとサポート****

安全なピアサポート提供・ピアサポーターのケア

具体的な導入事例 千葉

千葉県ピアサポート事業 3つの柱

患者や家族が
安心して利用できる

ピアサポーターが
安心して活動できる

専門職や行政関係者が
安心して紹介できる

責任の所在
(県事業・運営者)

活動の場の創出・活動形式
(アイデア・工夫)

質の担保
(養成研修・フォロー
アップ)

患者・家族、そして医療者からも
信頼され、利用されるピアサポート活動の場を創る

**患者・家族とピアサポーターを
行政と医療機関がサポートする千葉スタイルの構築**

終わりに

- それぞれの地域で、ピアサポートが普及し活動するために、行政と医療期間が出来る事を理解し支援することが大切
 - がんのサバイバーシップとピアサポートを理解することが大切
 - 国と地域の施策を理解する（がん対策推進基本計画・都道府県がん対策推進計画）を理解することが大切
 - 行政・医療機関・従事者が出来る事を理解し支援することが大切